平成２３年（フ）第１２５号
愛知県一宮市西五城字山方56番地１
債務者　岩田　正吾
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　静之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第３０９号
愛知県一宮市東加賀野井字江西145番地
債務者　今村　康男
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　裕介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１７９９号
大阪府門真市小路町21番23―302号
債務者　吉田　秀子
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５１７１号
神戸市長田区堀切町21番９号、前住所大阪府高槻市南平台４丁目８番２号
債務者　山住　広光
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２１４号
大阪市都島区中野町５丁目13番３―606号、前住所大阪市中央区内本町２丁目４番10―802号
債務者　辻　　義光
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　智晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２９２号
大阪市中央区上汐２丁目４番２―501号
債務者　熊谷　晃一
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２９７号
大阪府寝屋川市点野５丁目29番７号
債務者　馬場　正昭
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３０３号
大阪府東大阪市大蓮北１丁目２番10号　ヴィバーチェ大蓮30号、前住所大阪府八尾市本町５丁目１番11―302号
債務者　柱谷　昌美
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３３１号
大阪府箕面市萱野２丁目12番７号
債務者　バラエティショップとくとく館こと
原　　順一
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細井　信秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３９４号
大阪市西区江戸堀３丁目６番41―1001号
債務者　吉澤滿喜子
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４０４号
大阪市淀川区木川西２丁目６番11号　かどやハイツ201号
債務者　長岡　孝子
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４０５号
大阪市淀川区木川西２丁目６番11号　かどやハイツ201号
債務者　長岡　孝弘
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４１４号
大阪府豊中市東豊中町５丁目２番123―404号
債務者　Ａ．Ｓ．Ｋこと　島川　重光
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４６６号
大阪市平野区平野南４丁目６番２―413号
債務者　戸田　功一
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４８３号
大阪市城東区永田２丁目13番15号　ハイツ専永203号
債務者　小川　亮子
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱﨑　誠二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４９３号
大阪市平野区西脇３丁目１番31―707号
債務者　保科　秀範
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５２１号
大阪市淀川区新高６丁目14番58号　新高マンション202号
債務者　笠井　ヤナ
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部